

豊中市介護サービス相談員募集要項

介護サービス相談員派遣事業は、介護サービス相談員が介護サービスを提供する場を訪問し、利用者からのサービス内容に関する疑問や不安などの相談にのり、本人への助言や状況に応じ適切に対応することで利用者の権利擁護を行うとともに、その内容を利用者へ代わり橋渡し役として事業者に伝えることで、苦情申立に至るほど問題が大きくなならないうちに、問題の改善や介護サービスの質の向上を図ることを目指すものです。

1. 人員 若干名
2. 募集期間 令和8年7月1日（水）～ 令和8年8月7日（金）
3. 応募資格
 - ◎ 高齢者福祉、ボランティア活動に対して意欲と理解のある方
 - ◎ 豊中市内在住の方
 - ◎ 介護サービス事業所等の役員又は従業者でない方
 - ◎ 養成研修（10月頃より毎週1日、計7日程度）及びフィールドワーク実習（指定する市内施設2カ所への訪問）に参加できる方。 ※研修に係る費用と交通費の一部は当会が負担します。

4. 応募方法

所定の応募用紙を豊中市社会福祉協議会に提出してください。

応募用紙は、市社協ホームページからダウンロードできます。

また、7月30日（木）14：00～の説明会でも配布します。

提出期限	令和8年8月7日（金）17時15分※郵送の場合必着	
提出書類	① 応募申込書 ② 作文テーマ「介護サービス相談員としてどのような活動をしたいか」 400文字以上800文字以内	
提出方法	持参	社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会（下記問い合わせ先） 8時45分から17時15分まで（土・日曜日、祝日は除く。）
	郵送	応募封筒の表に「介護サービス相談員応募」と朱書きしてください。
応募・問い合わせ先	〒561-0881 豊中市中桜塚 2-29-31 豊中市立地域共生センター東館 2F TEL 06-6848-1279 （担当：中村）	
※いただきました個人情報につきましては、本応募以外では使用しません。		

5. 活動内容

おおむね月4回程度（1活動あたり2時間程度）。

介護サービス提供事業所等を訪問し、利用者や家族の話を聴き、相談に応じます。

利用者等の意見や要望を事業所側に伝え、従業者と意見交換を行います。

毎月、市社協に報告書を提出するほか、連絡会議に出席し、報告・情報交換を行います。

なお、養成研修修了後から活動開始になります。

6. 謝礼等

委嘱の上、指定された活動ごとに活動費を支払います。（1活動あたり2,000円）

委嘱期間は養成研修修了後～令和9年3月31日。（以降2年ごとに更新）

7. 選考方法

書類審査のうえ、8月下旬頃（予定）に面接を行い、選考結果を文書で通知します。